

養護施設出た若者 孤立

親の虐待などを理由に児童養護施設で育ち、高校卒業を機に「自立」を迫られた若者が、新型コロナウイルスの影響による収入減で苦境に立たされている。親を頼れない一方、未成年などの理由で行政の支援にもつなげられないケースが出ており、孤立と絶望を深めている。

コロナで収入ゼロ ■ 支援策使えず

東海地方の専門学校に通う女子学生18は今年、約10年間暮らした児童養護施設を巣立ち、アパートでの一人暮らしを始めた。

高校時代から施設を出た後の生活を見越し、2カ所の飲食店でのアルバイトを掛け持ちして、少しずつお金をためてきた。専門学校の入学金や授業料、新居の費用などで100万円強あった貯金の多くを使ったが、アルバイトを続けられれば生活できる見込みだった。

ところが3月後半から店が営業を自粛して出勤できなくなり、4月分の収入はゼロに。慌てて別のアルバイトを探したが、1日4、5件の面接を受けても雇ってくれる店は見つからなかった。貯金を取り崩す日々には不安が募り、食事は1日1食に。30円のうどん1袋を半分だけ食べてしのいだ日もあった。空腹で動く度にめまいがした。

インターネットなどで支援策調べ、最大20万円を無利子で貸し出す「緊急小口資金」の制度があることを知り、生まれて初めて社会福祉協議会にも足を運んだ。だが「未成年は親の同意が必要」という。親からは過去に虐待

を受けており、今も頼れないため事情を説明したが、対応した職員は「法定代理人の同意が必要で、裁判所の手続きに3カ月ほどかかる」。諦めざるを得なかった。

他に利用できる制度がないか、役所にも相談に行った

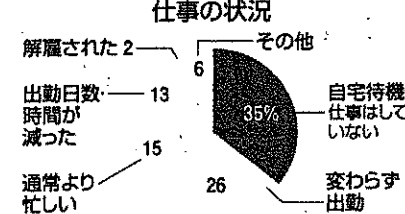
が、生活保護課では「学生は対象外」と言われた。児童相談所に電話し、施設出身の若者を支える自立援助ホームの利用も相談したが「空きがない」と断られた。困窮学生向けに政府が打ち出した給付型奨学金は、通学先が対象外

とまり、また支援が必要な若者が「自立」を迫られている。そこに今回のコロナ禍が加わった。政府は施設などの出身者を対象に家賃相当額や生活費を貸し付け、5年間働けば返済を免除する「自立支援資金」の貸付制度も設けているが、相談先の役所などで女子学生に教えてくれる人はいなかった。また、緊急小口資金の貸し付けを受けるのに必要と言われた「法定代理人」は、厚生労働省の通知では「後見人」ともあり、同省によると、出身施設の施設長や支援団体の職員など柔軟な対応が可能という。

北海道大学の松本伊智朗教授（児童福祉論）は「元々の支援制度の脆弱性が新型コロナウイルスによって顕在化した」と指摘。施設出身の若者につ

て、一定の年齢に達したことで支援を打ち切るのではなく、行政が居場所や近況を把握した上で個々のニーズに応じた継続的なサポートや情報提供をする必要があると訴える。特に学生は働く時間が制限される一方で出費もかさむことから貧困に陥るリスクがあるとして「学業継続を現実的に保障できるしくみが必要だ」と話す。

苦境に立つ児童養護施設出身の若者
NPO法人ブリッジフォースマイルが4月10～14日、児童養護施設などから巣立った18～34歳を対象に実施。69人が回答



寄せられた声(抜粋)
最近はまだもなものを食べていない。1日分働く体力がないかもしれない
現金給付や貸し付けが1番ほしいが、複雑な実家とお金関係の話になるとどうしてもうまくいかない
このままだと家賃が払えず家を出されそうで怖い。20歳以上のため、自立援助ホームにも行けない
周りの友達や同期はみんな実家からの援助がある。自分にはそれが無い



民間団体、食料品提供などの動き

困窮する児童養護施設などの出身者を民間団体が支える動きもある。

施設出身の若者を支えるボランティア団体「ACHAプロジェクト」では、大手通販サイト・アマゾン（<https://www.amazon.co.jp/hz/wishlist/ls/21URHRMHBDS8MG>）を通じて食料品などの支援物資の寄付を募り、これまで支援したり、施設から紹介を受けたりしてつながった若者に届けている。

一般社団法人「Masterpiece」も、食料品のサポートのほか、状況に応じて1万～5万円の現金給付を実施しており、クラウドファンディング（<https://>

camp-fire.jp/projects/view/268682）で必要な資金を募っている。

NPO法人「ブリッジフォースマイル」は、緊急支援プロジェクト（<https://b4s.jp/entry/relief/>）を実施。つながりのある施設出身者への家賃補助や食品の配送などを行っている。

NPO法人「IFCA」は、新型コロナウイルスで影響を受けた若者の声を社会に届ける取り組み「プロジェクトC」を開始。ホームページ（<https://www.ifca-projectc.org/>）で支援先の情報をまとめているほか、当事者の声を集めるアンケートも実施している。（伊藤舞虹）

「年齢で切らず サポートを」

NPO法人「ブリッジフォースマイル」が児童養護施設出身の18～34歳の若者を対象に4月に実施した調査では、回答した69人のうち24人（35%）が3月と比べて収入が減る見通しだと回答した。施設などを出た後の支援のあり方については、以前から課題とされてきた。児童養護施設や里親家庭などで暮らす子どもは全国に約4万5千人。児童養護施設で暮らせるのは原則18歳までだ。進学を後押しするため、2016年の法改正では施設出身者が原則20歳まで暮らせる自立援助ホームを、就学中に限り22歳になる年度まで利用できるよう対象年齢を引き上げた。だがホームは18年10月時点で全国に176カ所、利用者は643人にと

5月に入って、ようやくアルバイト先が見つかった。この間手を差し伸べてくれたのは、ネットで自力で見つけた他県の民間の支援団体だった。8月には後期の授業料90万円を支払わなければならぬ。「これから、ちゃんと生きていけるか不安。今困っているのは私だけではないはず」と話す。